

## 平成29年度第6回理事会議事概要

日 時 : 平成29年9月8日(金) 15:40~16:10

場 所 : 森林総合研究所特別会議室

出席者	: 理事長	沢田 治雄
	理事(企画・総務・森林保険担当)	桂川 裕樹
	理事(研究担当)	田中 浩
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	川野 康朗
	理事(森林業務担当)	大山誠一郎
	理事(法令遵守担当)	三木 眞
	監事	鈴木 直子
	監事	平川 泰彦
	総括審議役	上野 司郎
	総括審議役	小山富美男
	総括審議役	大貫 肇
	審議役	河野 晃
	企画部長	坪山 良夫
	総務部長	松本 寛喜

## 1. 開会

(上野総括審議役)

平成29年度第6回理事会を開催いたします。本日は報告事項が6件となっております。順次説明をお願いいたします。

## 2. 議事

### I-1 平成29年度の会計監査人の決定について

(桂川理事)

平成29年度会計監査人候補者の農林水産大臣への選任請求については、本年度第4回理事会において承認を得て、手続を進めてまいりました。先般、農林水産大臣から選任請求どおり会計監査人を選任したとの通知がありましたのでお知らせ致します。

平成29年度の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツです。

(上野総括審議役)

これにつきましては、先般、会計監査人候補者の農林水産大臣への選任の申請についてご承認いただいた件の結果です。申請どおり有限責任監査法人トーマツが選任されました。次年度に向けた課題もいろいろありますが、本年度は有限責任監査法人トーマツということですのでよろしくお願い致します。

### I-2 平成28年度における業務の実績に係る評価結果について

(桂川理事)

資料P3が、農林水産大臣から理事長あてに発出された「平成28年度における業務の実績に係る評価結果について」で、独立行政法人通則法第35条の6第1項第1号の規定に基づき、別添のとおり業務実績の評価を行ったので、同条第7項の規定に基づき、通知するという事です。別添はP4～P6になります。

「1. 全体の評定」はBで、中長期目標に照らし、着実な業務運営がなされていると認められるとのことでした。評定に至った理由としては、中長期計画の項目毎の評定では44項目のうちAが4項目、Bが36項目、該当なしが4項目であり、評価要領に基づく点数化によるランク付けではB、全体の評定を引き下げる事象もなく、計画通り着実に実施しているということで、全体としてBをいただいたということです。

「2. 法人全体に対する評価」は、それぞれ細かな点につきましてコメントが記載されています。

「3. 項目別評価の主な課題、改善事項等」は特にありません。

「4. その他事項」としまして、研究開発に関する審議会の主な意見としまして、「長期森林モニタリングや各種遺伝資源の収集、保存等、研究基盤情報の整備と公開には長期的な視点からの地道な取組も重要であり、わが国の森林・林業・木材産業の中核研究機関として今後も継続的に行われることを期待する。」とありました。また、監事の主な意見として、「機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、第4

期中長期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。」と記されております。

P 6 は中長期目標（中長期計画）ごとの評価です。

（上野総括審議役）

P 6 の評価で橋渡しの部分で法人評価 B が大臣による評価で A になりましたが、全体評価としては B 評価となりました。第 4 期中長期の初年度の評価であり、機構へ名称変更して新しい体制での初めての作業でした。こうしたことから先日、来年度以降の進め方等について担当理事も含めた打合わせを行いましたことをご報告しておきます。

（鈴木監事）

森林整備センターは粛々とやることで B 評価となりましたが、研究成果の最大化の観点で法人内の連携に寄与しています。こうしたシナジー効果としては、研究分野へのフィールドの提供、現地検討会の開催等の機会における研究者と造林者等との直接的な対話等を通じて、研究成果が橋渡しされ最終的には森林の所有者にあって国民にも貢献している面が見えるということがあります。こうしたことが研究の進展にも資することになりますし、そのような研究成果の橋渡しが森林整備センターや森林保険センターに見えてくると良いなと思いました。

（桂川理事）

来年度に向けて今年の研発審でのやり取りを参考にしながら、より適切な自己評価を行うように取り組んでいきたいと思っておりますし、実際の業務においても今回いただいたご意見等を踏まえ、より良い方向に進めていきたいと思っています。

### I-3 平成 30 年度森林研究・整備機構関係概算要求の概要について

（桂川理事）

平成 30 年度予算概算要求の概要ですが、国立研究開発法人森林研究・整備機構の研究・育種勘定運営費交付金は 10,298 百万円で、本年度予算と比べ少々増額になっています。これは森林総合研究所における新たな人事・給与システムを構築するための予算 150 百万円が含まれているためです。

施設整備費補助金ですが、北海道支所直流電源装置改修、北海道支所暖房設備改修、林木育種センター西表熱帯育種技術園事務所棟及び温室改修並びに林木育種センター温室改修及び苗テラス整備に必要とされる施設の改修に係る補助金です。

（大山理事）

森林整備センター関係は、水源林造成事業が 26,987 百万円の要求となっております。本年度予算額の 108.6% になります。

また、復旧・復興対策としての森林整備事業が 505 百万円、既設幹線林道に係る

債権の確定と賦課金・負担金の徴収に係る事務費である幹線林道事業移行円滑化対策交付金が93百万円の要求となっています。放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業は、福島県で行っている伐採に伴い発生する副産物の減容化等放射性物質への対処方策の実証で33百万円となっております。具体的には伐採に伴い発生する樹木の枝葉等の破碎・梱包・運搬、放射性物質の移動抑制のための筋工の施工等の実証試験を行っています。

(上野総括審議役)

平成30年度概算要求についての説明でした。研究・育種勘定は人事・給与システムの構築費を除き、前年並み、水源林造成事業は前年度の108.6%、その他は前年並みの要求となっています。12月の概算決定に向けたスタートとなります。

#### I-4 ケニアにおける育種プロジェクトの新たな展開について

(川野理事)

ケニア国は半乾燥地で気候変動の影響を受けやすいこともあり、森林被覆率の回復が大きな目標になっています。ケニア国に対して我が国は1986年から技術協力を続けており、林木育種に関しても乾燥に強く成長の良い郷土樹種の育種に協力しています。これまでの成果につきましては、「気候変動への適応のための乾燥地耐性育種プロジェクト」として平成24年7月から平成29年8月まで実施し、精英樹を選抜して採種園や検定林等を造成するほか、メリアやアカシアの遺伝的分化を明らかにし遺伝資源保全のあり方等を取りまとめたガイドラインを作成しました。林木育種センターからは11名の短期専門家を派遣しています。また、メリアの採種園で樹病が発生した際、きのこ・森林微生物研究領域の佐橋チーム長に樹病対策の専門家として指導していただきました。

この度、精英樹第二世代の開発に向けて平成29年9月から「持続的森林管理のための能力開発プロジェクト(育種コンポーネント)」を新たに展開することになりました。今までの検定林等の調査結果から乾燥に強く成長の良い系統を選抜し、第二世代に向けて開花データの収集、花粉の採取や貯蔵の技術開発を行う等の研究に着手します。

引き続き林木育種センターからも短期専門家として研究者や技術者を派遣し、ケニア国の森林回復に向けた育種に協力していく考えです。

(沢田理事長)

11人の短期専門家は延べ人数ですか。

(川野理事)

11人の職員が交代しながらケニア国へ行っています。

(沢田理事長)

それは貴重な経験かと思います。

#### I－6 平成29年度特定中山間保全整備事業等の事後評価について

(大山理事)

特定中山間保全整備事業と農用地総合整備事業については、事業完了後5年後に評価をすることとなっています。今年度、特定中山間保全整備事業の阿蘇小国郷区域、農用地総合整備事業の南丹区域及び黒潮フルーツライン区域について事後評価が実施され、その結果は農林水産省と森林整備センターのホームページで公表しています。3区域とも事業の目的に応じた効果が発現しているという評価内容でした。

阿蘇小国郷区域ですが、区画整理の拡大等により作業の効率化が図られ、粗飼料等の供給が増加するなど基盤整備によって集落営農の組織化が進んでいます。道路整備により移動時間の短縮、通勤、通学等日常生活の利便性が向上しています。なお、この道路ですが、熊本地震の際に国道212号線が通行止めとなりましたが、代替路として利用されました。

南丹区域ですが、区画整理により農作業の効率化が図られたこと、排水路を改修したことにより収益性の高い農作物の作付けが増加するとともに、作業の法人委託が促進されました。道路整備により流通の改善や地域住民の通勤、通学等に寄与していますし、大雨の時には迂回路として利用が図られました。

黒潮フルーツライン区域ですが、区画整備により作業効率が上がったこと、南高梅など収益性の高い農作物の作付けの拡大、道路整備により流通の改善や地域住民の通勤、通学等に寄与しています。

(沢田理事長)

事後5年に評価ですが、評価はこれで終了ですか。

(大山理事)

評価はこれで終わりです。

(沢田理事長)

道路を作っていますが、管理はどこが行うのですか。

(大山理事)

道路の管理は市町村で行っています。

(上野総括審議役)

本日は以上でございます。

次回の平成29年度第7回理事会は10月13日(金)開催といたします。

これで平成29年度第6回理事会を終了いたします。

### 3. 閉会